



C 1804

工業プロセス計測制御機器の 使 用 環 境 条 件

JIS C 1804-1995

(2001 確認)

(2006 確認)

平成 7 年 11 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 7.11.1 確認：平成13.2.20
官 報 公 示：平成13.2.20
原案作成協力者：社団法人 日本電気計測器工業会
審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 川瀬 太郎）

この規格についての意見又は質問は、経済産業省 産業技術環境局標準課 情報電気標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

工業プロセス計測制御機器の 使 用 環 境 条 件

C 1804-1995
(2001 確認)

Operating conditions for industrial-process measurement and control equipment

1. 適用範囲 この規格は、工業プロセス計測制御機器の使用環境条件について規定する。ただし、特定の機器についてその使用環境条件を定めた規格がある場合は、その規格による。

備考1. ここでいう使用環境条件とは、機器が運転中、運転前の据付期間、及び輸送・保管中にさらされる環境条件を含むものとする。

2. この規格の引用規格を、次に示す。

JIS B 0155 工業プロセス計測制御用語

JIS Z 8103 計測用語

3. この規格の対応国際規格を、次に示す。

IEC 654-1 Industrial-process measurement and control equipment—Operating conditions

Part 1(1993) Climatic conditions

IEC 654-2~4 Operating conditions for industrial-process measurement and control equipment

Part 2(1979) Power

Part 3(1983) Mechanical influences

Part 4(1987) Corrosive and erosive influences

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS B 0155及びJIS Z 8103によるほか、次のとおりとする。

(1) 電磁環境 ある場所に存在する電磁現象。

(2) 腐食 生物、有機物、無機物の固体、液体又は気体が、それ自体によって、又は触媒となって、各種の物質に対して化学反応を引き起こす現象。

(3) 浸食 生物、有機物、無機物の固体、液体又は気体が、その物理的性質及びその置かれている条件によって、各種の物体の形状に対し、機械的損傷や劣化を及ぼす現象。

(4) 厳しさ 機器に影響又は損傷を与える環境の度合。

3. 使用環境条件及びその区分

3.1 気候条件に関する環境区分 気候条件に関する環境区分は、工業プロセス計測制御機器の設置場所の厳しさに従い、空調区域(A)、温調区域(B)、遮へい区域(C)、屋外区域(D)の区分を設け、各区分ごとにクラス分けを行う(表1参照)。

自然環境としての温度と湿度とは、密接に関係しているので、温度と湿度との組合せの取り得る範囲を図1~9に示す。